

四日市市告示第 392 号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

平成30年 6月21日

四日市市長 森 智広

1 名称

三重県四日市市長印

2 寸法

方7ミリメートル

3 印影



4 使用区分

平成30年度 四日市市歯周病検診事業におけるさわやか歯科検診無料券

5 使用開始

平成30年7月20日

(健康福祉部健康づくり課)